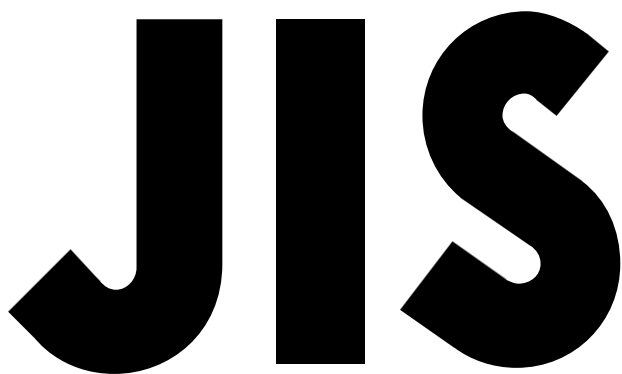




据置鉛蓄電池—一般的要求事項及び試験方法— 第 1 部：ベント式

JIS C 8704-1 : 2022

(BAJ/JSA)

令和 4 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	加 藤 正 樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡 邊 信 公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.2.20 改正：令和 4.3.22

官 報 掲 載 日：令和 4.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	4
5 一般的要求事項	5
5.1 外観	5
5.2 寸法	5
5.3 構造	5
5.4 機械的強度	6
5.5 機能的特性	6
5.6 表示	7
6 一般的試験条件	7
6.1 計測器の精度	7
6.2 試験電池の準備	8
7 試験方法	9
7.1 容量特性試験	9
7.2 過充電寿命特性試験	10
7.3 容量保存特性試験	10
7.4 最大放電電流特性試験	10
7.5 防爆特性試験	11
7.6 防まつ特性試験	11
7.7 密閉反応効率特性試験	12
8 検査	13
附属書 A (参考) 種類 I のベント式据置鉛蓄電池試験の用途別及び種類別推奨活用方法	15
附属書 JA (規定) ベント式据置鉛蓄電池 (種類 I)	16
附属書 JB (規定) ベント式据置鉛蓄電池 (種類 II) - CS 型, PS 型及び HS 型	24
附属書 JC (規定) ベント式据置鉛蓄電池 (種類 II) - CS-E 型, PS-E 型及び HS-E 型	28
附属書 JD (参考) JIS と対応国際規格との対比表	32
解 説	34

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電池工業会（BAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8704-1:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 8704 規格群（据置鉛蓄電池—一般的要求事項及び試験方法）は、次に示す部で編成する。

JIS C 8704-1 第 1 部：ベント式

JIS C 8704-2-1 第 2-1 部：制御弁式—試験方法

JIS C 8704-2-2 第 2-2 部：制御弁式—要求事項

据置鉛蓄電池—一般的要求事項及び試験方法—

第 1 部：ベント式

Stationary lead-acid batteries— General requirements and methods of tests—Part 1: Vented types

序文

この規格は、2002 年に第 1 版として発行された **IEC 60896-11** を基とし、我が国の使用環境に合わせたベント式据置鉛蓄電池の仕様を反映するため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA～附属書 JC** は、対応国際規格にはない事項である。

また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JD** に示す。

1 適用範囲

この規格は、負荷及び直流電源に常に接続され、一般に定置（据置）状態で用いるベント式据置鉛蓄電池（以下、蓄電池という。）の一般的要求事項及び主要特性並びにその試験方法について規定する。

なお、推奨する活用方法を、**附属書 A** に示す。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を示す記号を、次に示す。

IEC 60896-11:2002, Stationary lead-acid batteries—Part 11: Vented types—General requirements and methods of tests (MOD)

なお、対応の程度を示す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0205-1 一般用メートルねじ—第 1 部：基準山形

JIS B 0205-2 一般用メートルねじ—第 2 部：全体系

JIS B 0205-3 一般用メートルねじ—第 3 部：ねじ部品用に選択したサイズ

JIS B 0205-4 一般用メートルねじ—第 4 部：基準寸法

JIS B 7414 ガラス製温度計

JIS B 7516 金属製直尺